常任委員会報告

総務財務委員会

2月定例会付託議案審査

議第42号　三原市消防長及び消防署長の資格を定める条例制定について

【要旨】「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」いわゆる地域主権改革第3次一括法により、消防組織法の改正がされ、消防長及び消防署長の資格について、政令で定める基準を参酌して条例で定めることとされたため、新たに条例を制定する。

【主な質疑の内容】

問　条例制定において自主性・自立性が出されているのか。

答　今回の改正は、法律・政令・省令などで、自治体に課せられていた、義務付け・枠付けを取り払い、自治体の判断で、地域事情を加えて条例を定めることができるものとなったが、この条例制定においては、従前の政令で定められている基準を参酌、すなわち、充分に参照し妥当性を検討したうえで制定することとされた。

本市では、妥当性について検討を行ったが、本市の地域事情を加える必要は無いと判断し、従来の基準を参酌し条例を制定するものである。

問　この条例制定で、消防行政が変わることがあるのか。

答　政令で定めている基準について、条例で制定するため、消防行政が変わるものではない。

三原市消防本部

議第43号　広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合規約の変更について

【要旨】広島県市町総合事務組合の構成団体である竹原市から、非常勤職員に係る公務災害補償事務等の共同処理に加わりたいとの申し出があり、共同処理する事務の変更及び組合規約の変更について、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めたいとするもの。

採決の結果、全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決した。

福祉文教委員会

2月定例会付託議案審査

議第44号「三原市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について」

【要旨】議第44号は、「障害者自立支援法」が、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」、「障害者総合支援法」となり、「障害程度区分」の用語が「障害者支援区分」となることに伴い、審査会の名称を変更するため、条例の一部を改正するもの。

【主な質疑の内容】

問　認定審査会の構成や開催状況は。

答　審査会の委員は、障害者等の保健又は福祉に関する学識経験を有する、医師、社会福祉士、保健師及び事業所の従事者等の10名で、5名ずつの2班に構成されている。また、認定審査会は、毎月2回、各班1回ずつ開催されており、昨年度は、221件の認定を行った。

問　審査会の名称変更の必要性は。

答　これまでは、障害者自立支援法において、障害程度区分が、心身の状態を総合的に示すものとして、障害の程度、重さとして定義されていた。今回の法令改正により、障害の多様な特性やその他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを示すものである、障害支援区分として、定義変更されたことから、名称を程度から支援に変更するものである。

議第45号「三原市社会教育委員条例の一部改正について」

【要旨】議第45号は、第3次一括法により、社会教育法が改正され、社会教育委員の委嘱基準について、文部科学省令で示す基準を参酌して地方公共団体の条例で定めることとされたため、条例の一部を改正するもの。

【主な質疑の内容】

問　社会教育委員の委嘱基準は。

答　社会教育委員には、従前から子育てサークルのリーダーや、子育てサポーター等の家庭教育の向上に資する活動を行う者が選任されていたが、委嘱基準が条例委任されたことに伴って、条例において新たに明記することとなった。

採決の結果、全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決した。

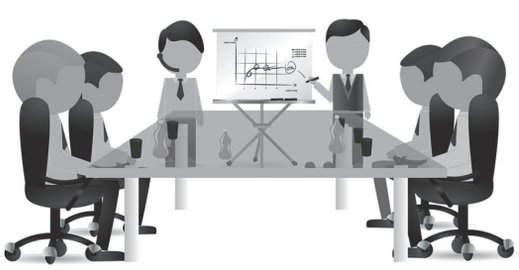

生活経済委員会

行政視察報告

1月27日香川県高松市、28日徳島県徳島市へ行政視察を行いました。

香川県高松市
「高松丸亀町商店街の再開発事業について」
高松丸亀町商店街振興組合理事長　古川康造氏の説明より

高松丸亀町商店街の再開発は、身の丈にあった再開発を自分たちで行ったこと。

留意した点。

①土地問題と居住人口の問題の解決
②商店街を7つに区切り、各街区に役割を持たせて全体を開発
③土地の所有と利用を分離した新しい開発手法をとる
④大型店やハコモノに頼らず、面としての開発を行う
⑤小規模連鎖型開発を行う

いかにこのまちに居住者を取り戻すか。再開発ビルの上層階に高齢者向けの住宅整備を行い、全体で約400戸、1,500人の居住者を商店街に取り戻している。

地権者全員同意による土地の所有権と利用権を分離。

地権者は共同出資でつくったまちづくり会社と62年間の定期借地権の設定を行い、まとめて共同出資会社に一旦貸す。定期借地権制度を使うことで地権者の権利はきちんと保持されたまま、まちを白紙にし、まちづくりをしていくうえで、商業者の目線ではなく、居住者の目線に置き、高齢化と人口減に対応するべく、テナントミックスという作業を合理的に行えば、一切車に依存せず暮らしていける、居住者にとって快適なまちをつくることができる。

平成22年10月には、自治医大と連携した診療所をオープンさせた。自分たちの町医者をもう一度自分たちでつくろうというもの。

今後は、残る3街区について、検討中である。

徳島県徳島市
「阿波踊りを活かしたまちづくりについて」
"見せる踊り"へ

昭和45年の大阪万博を機に地域で行っていた祭りと踊りを見せる踊りに統一し、46年から徳島市観光協会と徳島新聞社の主催で開催されている。会計は、徳島市観光協会の特別会計。

阿波おどりを見るには、有料演舞場4ヵ所（2部の入替制）のチケットを購入する、無料演舞場2ヵ所でみる、ステージでの選抜阿波おどり大会を鑑賞する。の3通りがある。チケットも全国購入できるようコンビニ販売を取り入れている。

阿波おどり会館では、昼は3回専属の連が、夜は有名連が日替わりでおどり、一年中楽しめるようになっている。

平成25年度から、少子化による担い手不足解消のため、市内小学校31校のうち、4校をモデル校として総合学習の中で阿波踊りの歴史、正調踊りの出前育成講座を行っている。

建設都市委員会

2月定例会付託議案審査

議第49号　三原市営住宅設置、整備及び管理条例の一部改正について

【要旨】関係法令の改正により、市営住宅の入居資格等を変更し、適正な市営住宅の管理運営を行うため本市条例の一部を改正するもの。

【主な質疑の内容】

問　今回の改正で、適正な市営住宅の管理運営を行うために追加された規定のうち、「入居者の費用負担義務」について、「市長は特にやむを得ないと認めたときは、入居者に負担させないことができる」とあるが、その内容は。

答　建替え等に伴う募集停止により入居者が減り、負担が増えた浄化槽清掃維持管理費用等については負担を緩和したい。

問　今回の改正の中に、入居者の資格について、「不良な入居者」を排除し、本当に住宅に困っている方に住宅を供給するための規定があるが、「不良な入居者」を入居時点でどのようにチェックされているのか。

答　過去に他市もしくは県営住宅等で明け渡しに相当するような行為があったか否かを公文書で照会するなどして、事前の調査をしている。

議第50～59号　市道路線の認定または廃止について

【要旨】市道路線の認定または廃止について、議会の議決を求めるもの。

【主な質疑の内容】

問　市道路線の認定について、県から県道区域の移管を受ける場合の引渡し方法は。

答　市が管理する上で必要な施設の補修や整備を県が行った後に、引き渡しされることになっている。

採決の結果、全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決した。

募集停止となっている市営住宅